保護者の皆様へ　2024年度版

島根県高等学校PTA連合会

PTAでご加入いただくと
約23%割引

高校生総合保障制度ご案内

[こども総合保険]

PTAに加盟している学校に通う
すべての児童・生徒がご加入いただけます。

大切なお子さまを
1日24時間、補償!

学校でのケガはもちろん、学校が休みの日や
登下校中のケガも補償します。

ただし、一部の補償は24時間補償ではありません。

申込締切日　2024年 3/31 日

※加入依頼書の提出日またはオンライン申込日により補償開始日が異なりますのでご注意ください。

掛金口座振替日　2024年6月27日（木）

補償（保険）期間　2024年4月1日午前0時から
2025年4月1日午後4時まで

※割引率について:このパンフレットで案内している保険商品の算出基準である保険料（加入者数20名未満の団体における保険料）に対しての割合を示します。適用される割引率は前年度の加入者数、過去の損害率等に応じて決定します。次年度以降、割引率が変更となる場合がありますので予めご了承ください。

ご注意

オンライン申込みは2月1日から開始いたします。
詳しくは同封のお申込み方法のご案内をご参照ください。
掛金は口座振替で、卒業までの自動更新となります。既にご加入されている方には、
別途「自動更新のご案内」を郵送していますので、再度のお申込みは不要です。

島根県高等学校PTA連合会

B-230535

こんな時、役立ちます！

動画でわかる補償内容はこちら！

島根県高等学校PTA

① 育英費用補償

お父さんが交通事故で重度の後遺障害を負ってしまった…

扶養者が万が一の事故で死亡や重度の後遺障害を負った際に、育英費用補償（一時金）全額をお支払いします。

② 個人賠償責任補償

示談交渉サービス付き　ご家族全員が対象

自転車事故で**お子さまが加害者**になってしまった場合や、
誤って**他人のものを壊して**しまった、**他人にケガをさせて**しまった場合の**損害賠償**を補償します。

自転車事故で
相手に大ケガを
させてしまった…

借りたゲーム機を
誤って落とし破損した

！ 小学5年男子児童の自転車衝突で母親に約9,520万円の賠償命令（神戸地裁判決）

③ 傷害（ケガ）補償

学校生活だけでなく、塾や習い事など、
学校が休みの日も含めて24時間補償します。

※医療費助成などによる、自己負担の有無に関わらず、お支払いの対象となります。

捻挫で
3日間通院した

⑩ 病気の補償

お子さまが**病気**で、
入院された場合でも補償します。

※医療費助成などによる、自己負担の有無に関わらず、お支払いの対象となります。

盲腸で
10日間入院した

⑥ 学校管理下動産補償

学校に携行するさまざまな**身の回り品**が**壊れた時**の強い味方です。なかでも、メガネの破損事故が多くご加入のみなさまに喜ばれています。（ただし、自転車など一部対象外の物があります。）

プランによって補償項目が異なります。詳しくはプラン表をご確認ください。

適用している割引率
約23%

\オススメ/ 月額換算 約1,538円

全プラン自転車事故にも対応！

プラン名	Xプラン	Gプラン	Bプラン	Cプラン
年間掛金【一時払】	18,450円	13,320円	8,260円	6,220円
① 育英費用(一時金) ★	250万円	220万円	96万円	74万円
② 個人賠償責任 (1事故あたり支払限度額)	国内 無制限 国外 3億円	国内 無制限 国外 3億円	国内 無制限 国外 3億円	国内・国外 1億円
③ 傷害(ケガ)補償 死亡保険金 ★	107.5万円	205万円	29万円	24.5万円
後遺障害保険金 (障害の程度によって) ★	死亡保険金の4～100%	死亡保険金の4～100%	死亡保険金の4～100%	死亡保険金の4～100%
入院保険金 日額(180日限度) ★	4,000円	3,000円	2,600円	2,000円
手術保険金 (1事故あたり1回) 手術の際の入院の有無によって上記の入院保険金(日額)の ★	入院中 10倍／入院中以外 5倍	入院中 10倍／入院中以外 5倍	入院中 10倍／入院中以外 5倍	入院中 10倍／入院中以外 5倍
通院保険金 日額(90日限度) ★	2,000円	1,700円	1,400円	1,000円
④ 特定感染症補償【補償範囲を拡大する特約】	○	○	○	○
⑤ 熱中症補償【補償範囲を拡大する特約】	○	○	○	○
⑥ 学校管理下動産 (保険年度あたり支払限度額)(自己負担額1,000円)	10万円	10万円	5万円	5万円
⑦ 被害事故補償 (1事故あたり支払限度額)	2,000万円	2,000万円	1,000万円	500万円
⑧ 傷害医療費用 (1事故あたり支払限度額) ★	50万円	50万円	—	—
⑨ 病気死亡見舞金 (葬祭費用)(支払限度額) ★	100万円	—	—	—
⑩ 病気の補償 疾病入院医療保険金 日額(1泊2日以上の入院)(60日限度)	4,000円	—	—	—
疾病手術医療保険金 手術の際の入院の有無によって疾病入院医療保険金(日額)の	入院中 10倍／入院中以外 5倍	—	—	—
疾病入院療養一時金 60日以上の入院が必要と診断された場合	10万円	—	—	—
⑪ 地震・噴火・津波補償【補償範囲を拡大する特約】	○	—	—	—

主な補償内容のご案内

※補償内容の詳細は、「補償概要」をご確認ください。

① 育英費用補償

扶養者の方がケガをし、事故の日から180日以内に死亡または重度の後遺障害を負った場合に補償します。

② 個人賠償責任補償

示談交渉サービス付き（国内のみ）

お子さまやそのご家族があやまって他人にケガをさせたり、他人の物をこわしたりして、法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します。

※授業および部活動などの学校管理下における活動中やスポーツをしている間は、法律上の損害賠償責任が生じないことが多く、補償の対象とならないことがあります。また自動車使用中（運転、ドアの開け閉め等を含みます。）やバイク運転中の事故は補償の対象となりません。

※ご家族の対象範囲の詳細は補償概要でご確認ください。

※受託品賠償は時価額を限度に補償します。詳細は補償概要でご確認ください。

③ 傷害（ケガ）補償

授業中の事故・交通事故・レジャー中の事故など、さまざまな事故によりお子さまがケガをした場合に補償します。補償される項目については、プラン表でご確認ください。

※急激・偶然・外来の事故によるケガに該当しない疲労骨折などは補償の対象になりません。詳しくは「用語のご説明」でご確認ください。

④ 特定感染症補償

お子さまが補償期間中に法令で定める特定感染症（一類～三類感染症等）（注）を発病した場合に補償します。補償される項目については、こども総合保険の補償概要でご確認ください。

※初年度契約の場合、補償期間の開始日から10日以内に発病した特定感染症は補償の対象になりません。

（注）「特定感染症」の詳細は用語のご説明をご確認ください。

⑤ 熱中症補償

お子さまが日射または熱射によって熱中症を発病した場合に補償します。

※補償される項目については、こども総合保険の補償概要でご確認ください。

⑥ 学校管理下動産補償

学校の授業・登下校中などに、お子さまが携行している身の回り品に、破損・盗難・火災などの偶然な事故による損害が生じた場合、その損害額（修理費または時価額のいずれか低い金額）を補償します。

※自転車など一部補償対象外の物があります。

⑦ 被害事故補償

お子さまが犯罪行為またはひき逃げ事故の被害者となり、死亡または所定の後遺障害が生じた場合に補償します。

⑧ 傷害医療費用補償（ケガの治療費用補償）

お子さまがケガをして医師の治療を受けた場合に、実際に負担した治療費用、医師の指示による差額ベッド代や入退院時の交通費などを補償します。

⑨ 病気死亡見舞金（葬祭費用）

お子さまが補償期間中に病気を発病し、補償期間中または発病から180日以内に亡くなった場合に、実際に負担した葬祭費用を補償します。

※補償開始前に発病していた病気を原因とするものについては、補償の対象になりません。

⑩

お子さまが補償期間中に病気を発病し治療を受けた場合に、次の保険金をお支払いします。

疾病入院医療保険金…1泊2日以上入院した場合に、入院日数に応じてお支払いします。

疾病手術医療保険金…所定の手術を受けた場合に、お支払いします。

疾病入院療養一時金…60日以上の継続入院が必要と医師に診断された場合に、お支払いします。

※補償開始前の検診（入学前の健康診断等）で指摘された病気など、補償開始前に発病していた病気は補償の対象となりません。

⑪ 地震・噴火・津波補償

地震もしくは噴火またはこれらによる津波によってケガなどをした場合に補償します。

※補償される項目については、プラン表補償名の横に★マークの付いている項目になります。

他にも以下の補償がセットされています

● **細菌性食中毒補償…全プランにセット**

お子さまが摂取したものにより細菌性食中毒またはウイルス性食中毒を発病した場合に補償します。

※補償される項目については、こども総合保険の補償概要でご確認ください。

※各【補償範囲を拡大する特約】の保険金額は、補償される項目に記載の保険金額と同額となります。また、各プランの補償項目に「○」と記載されている場合は補償対象となります。

※各プランの保険金額、掛金（保険料）は、過去の実績等をもとに加入者3,000名以上5,000名未満の場合の団体割引を適用したものです。

（注）掛金には制度運営費300円が含まれます。

いざという時に安心です!

[Xプランの場合]

保険金支払い事例.1

自転車で帰宅途中、人とぶつかり重傷を負わせてしまった。

【個人賠償責任補償】

お支払金額 7,240,000円

保険金支払い事例.2

借りたゲーム機を誤って落とし破損した。

【個人賠償責任補償】

お支払金額 27,500円

保険金支払い事例.3

扶養者である父親が、交通事故で死亡した。

【育英費用補償】

お支払金額 250万円

保険金支払い事例.4

風邪が悪化し、肺炎で10日間入院。

【病気の補償】

お支払金額

- 疾病入院医療保険金※
  40,000円(4,000円×10日)

※医療費助成などによる、自己負担の有無に関わらず、お支払いの対象となります。

保険金支払い事例.5

体育の時、ボールが当たってメガネを壊した。

【学校管理下動産補償】

お支払金額 15,000円

ご加入すると ご利用いただけるサービス

- **精神的**につらく、話を聞いて欲しい
- **トラブルへの対処法**を知りたい
- 今の治療法の**セカンドオピニオン**を聞きたい
- **健康上の不安**を専門家に相談したい

どんな悩みもまずはこちらに!

みんなの相談ダイヤル

- メンタルケアカウンセリングサービス
- 弁護士相談サービス
- セカンドオピニオンアレンジサービス
- ハロー健康相談24

※受付電話番号やご利用方法は後日送付する加入者証でご案内します。加入者証が届くまでは、03-3839-1687(サービス利用方法24時間テープ案内)にご連絡ください。

※ご相談内容などにより、ご要望に添えない場合があります。また、ご利用者の状況または相談内容により、相談の制限・停止をさせていただく場合があります。

※各サービスは、補償期間(保険期間)中、AIG損害保険株式会社がティーペック株式会社に委託してご提供します。なお、予告なく変更・中止される場合があります。

※弁護士相談サービスは、ティーペック株式会社が提携する法律事務所がご提供します。なお、AIG損害保険株式会社の提供する保険に関するご相談等AIG損害保険株式会社と利益相反に該当する可能性のあるご相談は本サービスの対象外です。

B-230554

デジタル保険金請求

ケガによる入院・通院、病気による入院・手術、持ち物の損害※は

オンラインで簡単請求

24時間365日いつでも、どこでも受付けます!

簡単支払特急便

ケガによる入院・通院、病気による入院・手術で10万円以下のご請求は

電話による事故報告のみ

受付時間 月～金曜日 9:00～17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご利用には条件がございます。ご利用条件とご利用方法は、後日送付する加入者証でご案内します。

※ 持ち物の損害は「学校管理下動産補償特約」「携行品損害補償特約」が付帯されているプランの場合にご利用いただけます。

B-230559

その他の保険金請求は… スクール事故受付ダイヤル(24時間受付) 通話料無料 **0120-300-399**

ご加入いただく皆様へ

- 補償概要および重要事項説明書(「契約概要」・「注意喚起情報」など)には、ご契約にあたっての重要な事項が記載されていますので、事前に必ずご一読ください。特に、皆様にとって不利益な情報(「保険金をお支払いできない主な場合」など)が記載されている部分については、その内容をご確認ください。なお、この保障制度に関するお問い合わせは、取扱代理店・扱者または引受保険会社までご連絡ください。また、申込締切日後のお申込方法は、取扱代理店・扱者までお問い合わせください。

重要 **補償概要および重要事項説明書(「契約概要」・「注意喚起情報」など)は下記から必ずご確認ください。**

補償概要
https://www.aig.co.jp/sonpo/school/hosyo

重要事項説明書
https://www.aig.co.jp/sonpo/school/jusetsu

補償概要および重要事項説明書は、印刷・保管されることをおすすめします。※書面による提供をご希望の場合には、取扱代理店・扱者までお問い合わせください。

SB-202301

- 以下の補償をご契約されているお客さまで、別の保険契約にてこれらと同種の補償をセットされている場合には、補償が重複する場合があります。補償が重複している場合、補償の対象となる事故について、どちらの保険契約からでも補償されますが、いずれか一方の保険契約からは保険金の一部または全部が支払われない場合があります。ご契約前に、補償内容の差異や保険金額等をご確認のうえ、補償プランをご検討ください。なお、パンフレットに記載の各プラン(特約の組み合わせ)の内容を変更(一部の特約の追加・削除)してのご契約はできませんので、ご了承ください。
【個人賠償責任補償・携行品損害補償・育英費用補償　等】

- 次の職業に継続的に従事している生徒・学生の方で、ご加入を検討されている場合は、事前に取扱代理店・扱者まで必ずご連絡ください。
「自動車運転者」「建設作業者」「農林漁業作業者」「採鉱・採石作業者」「木・竹・草・つる製品製造作業者」

- **加入者証のご案内** 加入者証到着予定 **本書表面の受付日より1か月半～2か月後**

当制度は団体契約のため、加入者証は最終加入者が確定後、加入依頼者の方宛にお届けします。加入者証到着までは加入依頼書のお客さま控(3枚目)が当契約の証となりますので、大切に保管してください。なお、加入者証到着以前でも補償開始日より補償は開始されています。

- **次の場合、ただちに取扱代理店・扱者または引受保険会社へご連絡ください。**
1. 補償期間(保険期間)中にこの保険の対象となる事故などにあわれた場合は、事故の日から30日以内にご連絡ください。その後の手続きについてご案内します。
2. 後日お届けする加入者証の記載内容に変更があった場合(住所変更・転校・転園など)は必ずご連絡ください。住所変更のご連絡をいただけない場合、重要なお知らせがお届けできなくなることがあります。
3. 当制度は団体の構成員を対象としており、転校・転園などにより団体の構成員でなくなる場合は、脱退等の手続きが必要となるため必ずご連絡ください。

- **更新について**

本制度は1年ごとの自動更新となります。加入者数の増減や保険金支払実績等に応じて割引率が変更となる場合や、補償制度の充実のために団体契約者と引受保険会社の合意により新たな補償内容に変更する場合がございます。これらの変更により補償金額(保険金額)・掛金(保険料)が変更となる場合がございます。変更後の補償金額(保険金額)・掛金(保険料)は更新案内にてご案内いたします。変更後の補償内容で継続を希望されないお客さまはご連絡頂けますようお願いします。ご連絡がない場合、加入時の自動更新の意思に基づき契約は変更後の内容で自動的に更新されます。

- 団体契約者:**島根県高等学校PTA連合会**

契約者である団体は、加入依頼書に記載された個人情報をこの保険の引受保険会社に提供します。また、制度の運営・管理のため、被保険者が所属する学校などに提供する場合があります。引受保険会社における個人情報の取扱いにつきましては、重要事項説明書にてご確認ください。

- 引受保険会社の損害保険募集人は保険契約の締結の代理権を有しています。
- 共同保険契約の場合には、「共同保険に関する特約」が自動的にセットされます。(各社の引受割合は取扱代理店・扱者にお問い合わせください。)

- **このパンフレットは保障制度(保険)の概要をご説明したものです。詳細につきましては取扱代理店・扱者または引受保険会社にお問い合わせください。**

制度に関するお問合せ先

取扱代理店・扱者

有限会社メイジ
〒699-0631　島根県出雲市斐川町直江4888-4
TEL **0120-001-230**(通話料無料)
受付時間:9:00～17:00　土、日、祝日、年末年始を除く

制度引受保険会社

【幹事会社】
AIG損害保険株式会社 山陰支店
https://www.aig.co.jp/sonpo
〒690-0006 島根県松江市伊勢宮町519-1 松江大同生命ビル6F
TEL:0852-26-2781　FAX:0852-26-2776
受付時間 9:00～17:00 土、日、祝日、年末年始を除く
【非幹事会社】 **東京海上日動火災保険株式会社 山陰中央支社**